

**A30** 高額報酬の判定は、実質的と形式的の二つの点から行われます。役員報酬のうち高額であるとされる報酬とは、次のいずれかに該当する場合の報酬です。

(1) 実質的判断基準

役員報酬が、その役員の職務の内容、常勤非常勤の別、その役員の能力及び経験年数、その法人の収益及び規模、その使用人に対する給与の支給状況、その法人と事業規模が類似する法人の役員に対する報酬の支給状況等と照らして、高額と認められる金額。

(2) 形式的判断基準

定款の規定又は社員総会の決議により定めた報酬の支払限度額を超える部分の金額。なお、この二つのいずれにも該当する場合には、いずれか多い金額とされます。